

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	桜星章及び短ざく形金属板，階級章用	C&LPS-D84436-6	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成14年 6月 4日
		改正	平成29年 3月31日
			令和 2年 5月29日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、幹部である航空自衛官が着用する階級章に用いる桜星章及び短ざく形金属板（以下，“桜星章等”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 種類

種類は、表1によるものとし、調達する種類及び数量は、調達要領指定書により指定する。

表1－種類

区分	種類 (ネジ形又はピン形)	物品番号
桜星章	将及び将補用	8455-406-7947-5
	1佐～3尉用	8455-406-7948-5
短ざく形 金属板	1佐～3佐用	8455-406-7949-5
	1尉～3尉用	8455-406-8148-5
	准尉用	8455-410-9134-5

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の区分及び種類による。

例1 桜星章，ネジ形，1佐～3尉用

例2 桜星章，ピン形，1佐～3尉用

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書の内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条

品 名	桜星章及び短ざく形金属板, 階級章用
-----	--------------------

J I S H 3 1 1 0 りん青銅及び洋白の板及び条

J I S H 3 2 5 0 銅及び銅合金の棒

b) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 材料

材料は, 表2による。

表2-材料

区 分	項 目	規 定	用 途
桜星章等	洋 白 板	J I S H 3 1 1 0の種類がC 7 5 2 1 Pの板で, 厚さ0.8 mm以上のものを用いる。 色相は, 銀色とし, クロームめっきを施すものとする。	桜星章 短ざく形金属板 裏板
	快削黄銅棒	J I S H 3 2 5 0の種類がC 3 6 0 4のものを用いるものとする。ただし, ねじ座に用いる場合は, ニッケルめっきと同等以上のめっきを施すものとする。	ねじ足及びねじ座
	黄 銅 板	J I S H 3 1 0 0の種類がC 2 7 2 0 Pバレル仕上げとする。色相は, 銀色とし, ニッケルめっきを施す。	ちょうタック
	洋 白 条	J I S H 3 1 1 0の種類がC 7 5 2 1 Rの条で, 径1.2 mm以上のものを用いる。	桜星章 短ざく形金属板 固定用針
	金 属 ろ う	ろう付け (硬ろう) とする。	ねじ足又はピン足 接着用
	黒色メラミン樹脂塗料	—————	1佐~3佐用の短ざく形金属板のつなぎ (凹) 部の塗装用

2.2 加工

加工は, 次によるほか, 付図1及び付図2による。

2.2.1 共通

共通は, 次による。

- a) 製造要領は, すべて鉄型を取り, これらの型を基礎として, 洋白板をプレスして作成するものとする。
- b) 桜星章等は, キリンス処理及びパフ仕上げなどを行うものとする。
- c) 1佐~3佐用の短ざく形金属板は, 次のおう (凹) 部に黒色メラミン樹脂塗料で焼付塗装を行うものとする。
- d) 黒色メラミン樹脂塗料は, 焼付塗装後, シンナーで拭いても取れないものとする。

品 名	桜星章及び短ざく形金属板, 階級章用
-----	--------------------

2.2.2 ネジ形

ネジ形は、次による。

- a) 将及び将補用の桜星章は、裏面の頂点に取り付け用ねじ足を、また、周縁部には、洋白板裏板をろう付けし、取り付け用ねじ足には、ねじ座を取り付けるものとする。
- b) 1佐～3尉用の桜星章は、裏面の頂点に取り付け用ねじ足をろう付けし、取り付け用ねじ足には、ねじ座を取り付けるものとする。
- c) 1佐～准尉用の短ざく形金属板は、取り付け用ねじ足2EAをろう付けし、取り付け用ねじ足には、ねじ座を取り付けるものとする。

2.2.3 ピン形

ピン形は、次による。

- a) 将及び将補用の桜星章は、裏面に板及び取り付け用ピン足2EAをろう付けし、取り付け用ピン足には、ちょうタックを取り付け、容易に脱落しないものとする。
- b) 1佐～3尉用の桜星章は、裏面の頂点に取り付け用ピン足1EAをろう付けし、取り付け用ピン足には、ちょうタックを取り付け、容易に脱落しないものとする。
- c) 1佐～准尉用の短ざく形金属板は、取り付け用ピン足2EAをろう付けし、取り付け用ピン足には、ちょうタックを取り付け、容易に脱落しないものとする。

2.3 仕上げ

表側表面が平滑で、傷などがないように仕上げるものとする。

2.4 形状・寸法

形状及び寸法は、付図1及び付図2による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、表3による。

表3－包装

区 分	包 装 材 料	包 装 要 領
個 装	薄紙（パラフィン紙又はその同等品）又はポリエチレン袋	各種類ごと1EAずつ包むものとする。
内 装	ボール箱等	個装100EAを各種類ごとボール箱等に入れ、適宜な方法により、物品番号、品名（製品の呼び方）及び数量を明記する。
外 装	商慣習による。	

4.2 端数包装

端数のある場合は、4.1に準じて行うものとする。

4.3 外装の表示

外装の表示は、見やすい箇所に次の事項を表示するものとする。

- a) 物品番号
- b) 品名（製品の呼び方）

品 名	桜星章及び短ざく形金属板, 階級章用
-----	--------------------

c) 数量

d) 納入年度

例 2020年度

e) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 承認用見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3に基づき、製作に先立ち製品1EA（各種類ごと）を契約担当官等に提出し、色、形状及び仕上げ具合について承認を得なければならない。

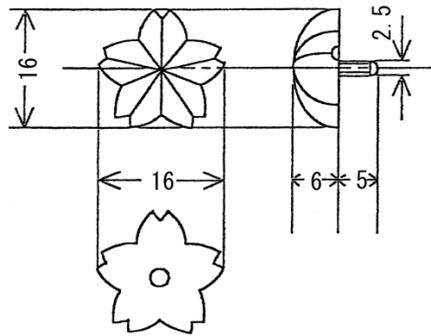
5.2 その他

その他は、次による。

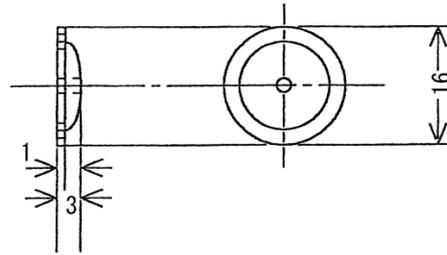
- a) 製造（織布、染色、縫製、その他の特殊加工）は、日本国内において行うものとする。
- b) 仕様書等（契約の相手方が作成した図面等を含む。）に基づいて製造した主材料及び製品が第三者（契約の相手方の下請負者等を除く。）に入手され又は複製されることのないよう善良な管理者の注意をもって管理・保管する。
- c) b)に関する管理・保管に関し管理規定を作成（変更又は改正を含む。）し、速やかに契約担当官等を経由し、要求元の確認を得ること。ただし、当該規定が既に確認済みである場合は、この限りではない。
- d) 下請負者がある場合は、下請負者との間でc)に定める事項に準じて取決めを行うとともに、取り決めた文書をc)の要領で確認を得るものとする。
- e) 仕様書、製造した主材料、製品等が第三者に流出する等の事故が発生し、それらの疑い又はおそれがあったときは、適切な措置をとるとともに、速やかに契約担当官等を経由し、要求元に報告する。

単位 mm

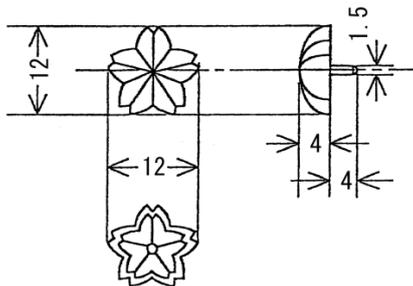
桜星章
将及び将補



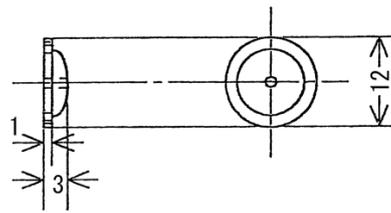
ねじ座



1 佐から 3 尉

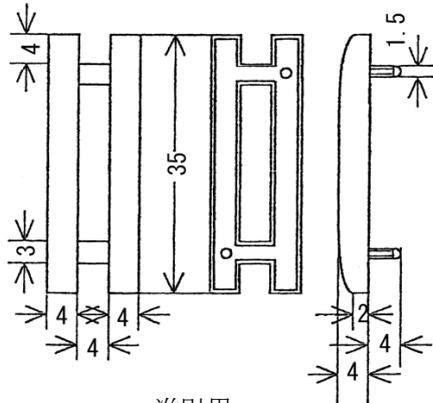


ねじ座

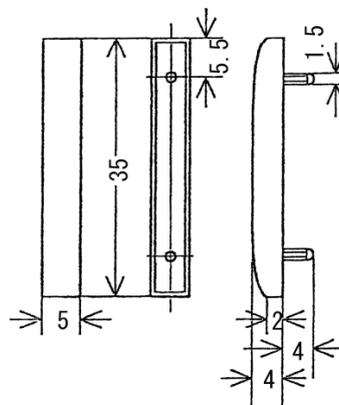


短ざく形金属板

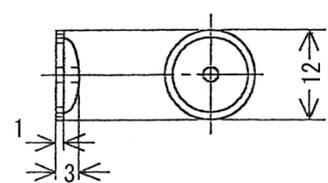
1 佐から 3 佐用



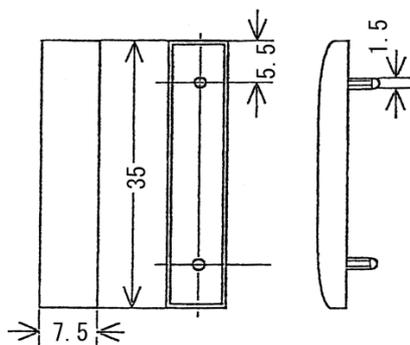
1 尉から 3 尉用



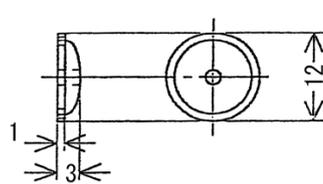
ねじ座



准尉用



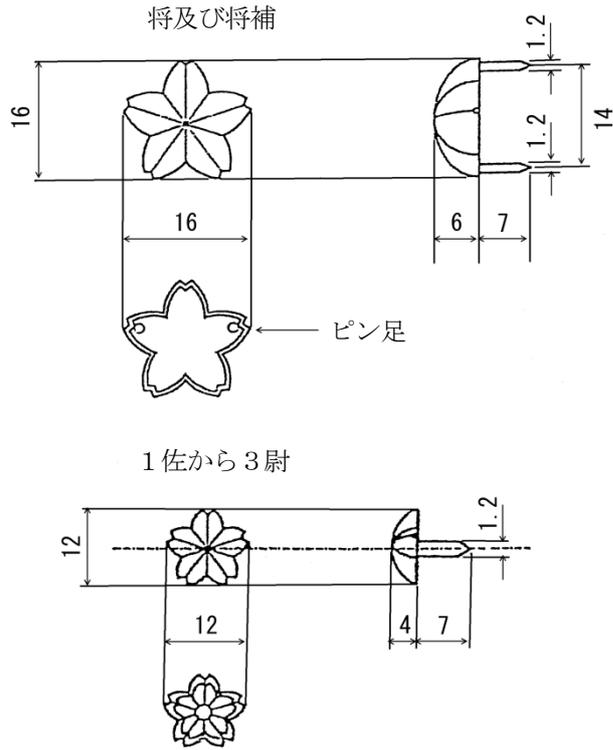
ねじ座



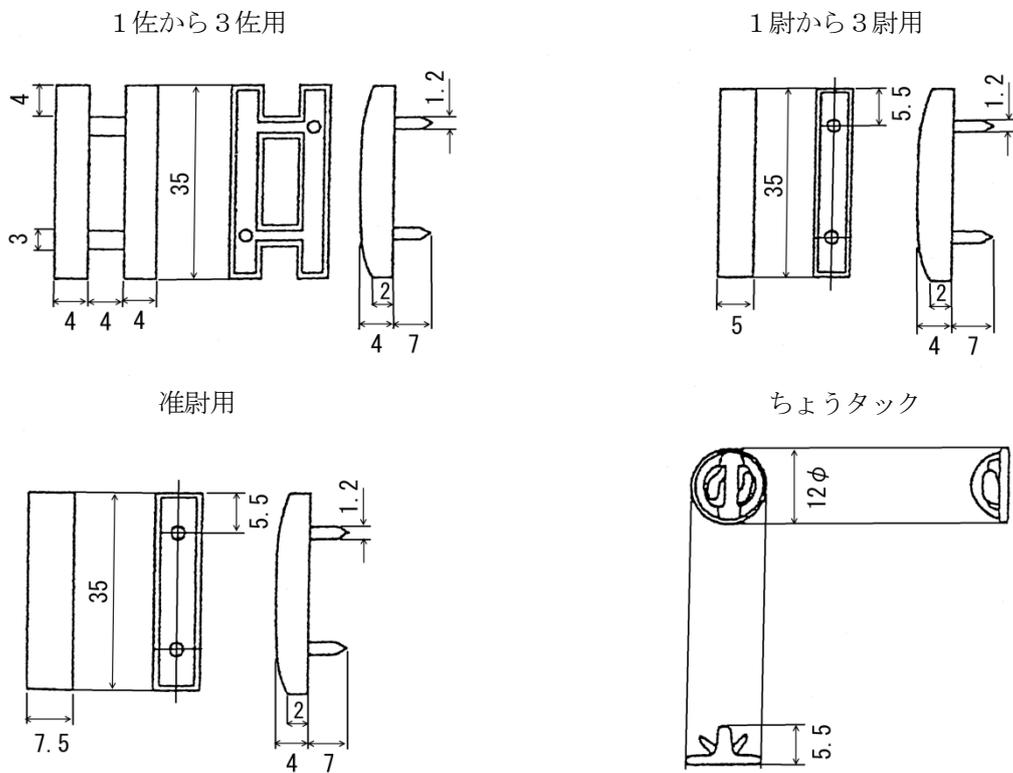
注記 図の形状及び寸法は、基準を示す。

付図 1 - 桜星章及び短ざく形金属板 (ネジ形)

桜星章



短ざく形金属板



注記 図の形状及び寸法は、基準を示す。

付図2－桜星章及び短ざく形金属板（ピン形）